

等の受診を進めます。また関係機関、団体、町民が一体となって健康づくり運動を推進し、健康づくりの意識改革に取り組むとともに、介護を必要とする状況にある世帯については、要介護対策に加え健康生きがいづくりなどの体制づくりとして、今年度新しく訪問介護養成研修を実施します。このことで、介護技術を取得され在宅での介護対象者の家族の負担軽減が図られるものと考えています。

〔環境問題〕

一地域だけにとどまらず全国規模にまで広がり不法投棄等が切実な課題となっています。住民・事業者・行政が一体となり、ごみの排出抑制、再利用資源化への意識改革を推進しながら、住民一人ひとりが着実に取り組んでいただき、併せて町内のパトロールをおこなって不法投棄等取締りを強化します。

〔農林業の振興〕

担い手の育成や後継者の確保は不可欠な課題と考えてお

ります。町単独で創設しました、将来を担う農業後継者等支援事業では昨年度までに10名の方が就農され、本年度も梅、トマト等の農家として2、3名の新規就農者が見込まれています。更に掘り起こしを進めながら、併せて技術指導、営農支援にも力を入れ自立促進を図ります。

一方、昨年度新規認定された6名を加えた36名の認定農業者についても、支援センターを中心に経営改善目標達成に向けた支援に努めます。特に、中核農家を含めた認定農業者等へ農地の利用集積を図るため、町単農用地利用集積促進事業を進め、優良農地の確保とその有効活用、農業生産の向上など推進します。

米については、需要の減少、生産調整の限界感、担い手の高齢化等や米の過剰基調が継続し、依然として厳しい状況にあります。このような状況の中、昨年12月に政府が決定した「米政策改革大綱」により、平成16年度から米を作らない面積の配分から米を作る数量の配分へ、政策転換が図

られようとしています。平成15年度水田農業経営確立対策事業においては、生産調整面積249・1haが提示されており、農家所得の向上・安定を図るには水田の有効利用、転作作物による生産振興をより進める必要があります。その対策として、担い手への農地集積活動や集団転作による町単独集団転作推進事業等の支援はもとより、水田を利用したニンニクの契約栽培を町の振興作物として啓蒙普及を図ります。そのためには、町技連会を中心に展示圃を設置し実践的な取り組みをしていきたいと考えています。

村づくりの原点は、話し合い活動による地域の合意形成にあると思いますが、なかなか進まないのも現状です。昨年度から計画しました村づくり農村構築支援助成事業を活用し、集落農業の維持促進や農地の保全・農村の美しい景観づくりに今年度も住民一体となって進めます。

梅については、昨年度晩霜対策として活力ある中山間基盤施設整備事業の導入による

防霜ファンの設置、雨よけハウス設置事業、梅一次加工施設整備事業等を実施しました。

本年度はさらに生産量が1,000tを超える量を見込んでおり、梅振興会を中心に栽培管理の徹底、自家漬け込み農家の育成など梅農家としての自立を促すとともに生産意欲の向上を図ります。

また、特色ある産地づくりとして、梅の新商品開発も進めます。



〔畜産〕

牛海綿状脳症の影響も家畜個体識別システムの確立等に

より、徐々に子牛価格も回復し、現在もとの高値で推移しております。本年度は、日本一の生産素牛の産地として肉用牛の改良・増殖を積極的に取り組むため町単独事業を再編し、畜産経営確立対策事業を新設しました。

このことで、経営規模の拡大、優良牛保留による経営安定を更に進めます。また、家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律等の関係につきましては、町畜産環境整備事業・畜産環境整備リース事業等各種補助事業による環境整備を進めます。

〔農政各種事業〕

中山間地域等直接支払制度事業については、昨年度対象となる地区はほとんど締結されたことから、本年度からは協定内の維持保全活動への積極的な推進を図ります。

町が指定する重点作物（かぼちゃ、イチゴ、トマト、サトイモ）等の推進については昨年度創設しました園芸作物振興対策助成事業を本年度も継続し、農家の経営安定に努